市民諸君に訴ふ

■既に市民諸君も御承知の通り私達市電從業員一同は去る二十七日に、市當局に對つて歎願書を提出致しました。何故私達が歎願書を提出せなければならなかつたか、それは何時まで待つても市が、制度や勞働條件を(胡麾化し的の小刀細工こそすれ)根本的に改善しやうとしなかつたからであります。私達の勞働が如何なる内容のものであり、また如何なる程度のものであるかを、一般市民諸君が御存じないのは尤もな話しであります。然しその報酬の問題に立至ると、諸君はあまりに體の好い市の聲明を過信してゐる嫌ひはないでしようか、何時か東洋一の新聞として報導の迅速と正確を誇りとする某大新聞に發表された運輸課、協する一部從業員の賃銀狀態を御覧になつたこと〻思ひますが、あれは去る五月に爭議を起した大阪瓦斯會社と同樣の政策で市が採用したのに外ならなかつたのであります。斯くの如き不信極まる勞働條件を新聞に發表した會社は直に職工側から猛烈な逆襲を蒙つた事實は諸君の克く熟知せらる〻ところであります。あの可なり不正確な市の聲明、それは言ふまでもなく、私達が近年著しく自覺して組合を組織したことに就いての市の對策なのであります。この欺瞞的行爲は總ての爲政者や資本家が唯一の武器として採用するところのものであります。例へばあの中の一項、昇給云々のことに付いて言ふも市は新に一般に昇給するが如く吹喋してゐますが、其にその全文を研究するならば、これも一つの瞞着的行爲であることが判明するのであります。これは毎年行ふ所の定期昇給を發表したに過ぎないものであつて我々としては別段不思議なものでも、また有難いものでもないのであります。と云ふよりは寧ろ反感を抱かざるを得ないところのものであります。賢明なる市民諸君よ――決して斯くの如き市の聲明を無條件に信ずる勿れ、市はつねに規定を標準としてその最高を發表するのであります。今勞働の性質及びその狀態に付いて一二の例を擧げむに乘務員は大體左の如き勤務に服しつ〻あるものであります。

甲勤務

第一日	午前六時四十五分出勤	午後四時半退所
第二日	同四時半同	午前十時退所
中休	午後三時半出勤	午後八時同
第三日	午前六時出勤	午後三時半退所
第四日	午前五時四十五分出勤	午前十一時半退所
中休	午後四時〇同	午後十時〇同
第五日	午後三時〇	同翌午前一時〇同
第六日	同二時半	同同同零時半同
第七日	午前十時半同	午後八時半同
第八日	公休	

乙勤務

第一日	午前六時二十分出勤	午後四時退所
第二日	午前四時出勤	午後一時半退所
第三日	同五時半同	同三時〇同
第四日	同五時〇同	午前十一時同
中休	午後四時同	午後九時〇同
第五日	同三時〇同	翌午前一時〇同
第六日	同二時〇同	午後十二時〇同
第七日	午前十時〇同	同八時十五分同
第八日	公休	

斯の如き不規則な勤務狀態、引いては變化極まりなき食事時間に依る不攝生は遂に體力の消耗體重の減少また飽なき動搖より生ずる胃腸障害は身體の衰弱を來し、夫から塵埃の爲の呼吸器疾患は最も偉大なる數を以て統計をおほふてゐるのであります。實に神經衰弱と肺結核は電車從業員に附物であります。去る四月の大阪時事新聞に市電保健課から發表された車掌運轉手の疾病統計は、何人が見ても呆然たらざるを得ない樣な驚くべき呼吸器疾患の數を示してゐるのであります。例へば車掌の肺炎カタルは實に五一%であります、胃腸障害や心臟の衰弱等に到つては全部がそうであると言つても決して過言ではないのであります。この統計に付いては我々は運輸委員會を通じて、毎年夏季に施行せらる〻身體檢査の結果を發表せよと幾度か強要したのでありますが、つねに言を左右にしてその發表を延ばして來たのであります。然るに突如今春發表、それも新聞(今日まで極力隱蔽しておき乍ら)を通じて社會に知らしめたと云ふ電氣局の意圖に付いては我々は寔に諒解に苦しむものであります。尚悲しむべき事實は十年以上勤續するもの〻數が雨氣の星程も存在しないこと、一般工場勞働者と違つて、熟練者は(前職者)と云ふ美名の下に凡ての電鐵は就職を拒むでゐることであります。これは前の大阪市電氣局長法學博士佐竹三吾氏の發案に依つて生れた浪速電鐵協會の内規として勞働運動に携はつない温厚しい前職者にも適要してゐるのであります。そしてこの浪速電鐵協會には總ての郊外電車が加盟してゐるのであります。實に吾々の生活の不安と疾病の脅威は何處にも存在してゐるのであります。吾々が今度勤務時間の短縮を叫んだのは幾分でも、疾病の數を減ぜしめ可及的に健康狀態を保持したいがため、また退職金の增額を絶叫したのは上記の道り再就職の困難なこと、疾病のために長年月勤續することの不可能であること等を考慮した事に外ならないのであります。人口百數十萬に近き大都市の復雜なる交通機關を掌るに僅か一つの路面電車をしか有しないが如きは世界廣しと雖もたゞ日本に於てのみ見るところの現象であります。我々は時に依ると七時間以上も休憩なしに乘務せなければならないことがあるのであります。そして此の頃の滿員狀態は眞に我々にとりては恐怖をそゝるものであります。それより生ずる身心の疲勞は實に市民諸君の想像をゆるさないところであります。次に架線工や軌道工夫の勞働狀態に付いて一言せむに、彼等の勞働が如何に苛酷なものであるかは今更喋々するまでもなく夕涼みの徒々に町を彷徨はれるならば、一見して諒解し得るところと信じますが、殊に晝夜勞働の肉體に及ぼす影響と公傷數の意外に多いことであります。市民諸君よ――茲にも虐げらる〻群の多きを知つて頂きたいのであります。尚參考のために賃銀問題に就て最も冷遇を受けてゐる、車輛課の現狀を御知らせしたいのであります。一人前の職工の平均給が如何に善意に見積つても、一圓六十錢を出でない狀態であります。然るに組長とか云ふ少しも仕事をしない遊野郎が三圓三四十錢もとり、猶幾多の甘い汁をす〻つてゐるのは事實であります。一人前の人間が雜工として入るならば初任給が僅々一圓二三十錢、それから強制貯金や共濟組合費、その他の雜費を差し引いたならば、あとに幾程の現金が殘るでしようか(手當制度は設けられてゐないのであります)吾々はもう少し勞働者の生活を知つて貰ひたいのであります恁樣なことを御存じになるならば吾々が今回賃銀の增額を叫びのは當然のことであると、皆樣が必ず御同意下さることゝ確信するものであります。最後に皆樣に御斷りして置きたいのは、吾々が今回組合を作つたことや嘆願書を提出したことに付いて、一部の人々が非常に不安を感ぜられてゐる樣ですが、吾々の團體は決してかの市井ゞ滑歩する暴力團體の如きものでもなければ、また一般の風潮に感染した浮薄な烏合の集でもないのであります。そして雷同的な行動をしやうとするものでないのは勿論要求のための要求をするものでもなく、また無暴にもストライキの爲のストライキをしやうとするものでもないのであります。

■市民諸君よ……何卒この点を克く諒解せられて、今回吾々が提出した歎願の趣旨に御同情を與せられむことを切望する次第であります。

大正十三年七月一日

西部交通勞働同盟
大阪市電從業員一同

勞 ハ ン 配 ニ ナ 藏 見 員